

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-151395(P2020-151395A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-55673(P2019-55673)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、

第1発射操作により発射された遊技球が通過可能な第1領域と、

前記第1発射操作とは異なる第2発射操作により発射された遊技球が通過可能な第2領域と、

前記第1遊技状況において遊技球が前記第2領域を通過した場合に、前記第1遊技状況において遊技球が前記第1領域を通過した場合よりも遊技者にとって有利であることを可能とする第1手段と、

前記第1遊技状況とは異なる第2遊技状況において遊技球が前記第2領域を通過した場合に、前記第2遊技状況において遊技球が前記第1領域を通過した場合よりも遊技者にとって不利であることを可能とする第2手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

予め定められた判定契機に基づいて所定の移行判定を実行する移行判定手段と、

前記所定の移行判定の結果が特定結果となった場合、遊技状態を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と、

前記特別遊技状態中の第1期間において前記第1遊技状況となり、当該特別遊技状態中の前記第1期間とは異なる第2期間において前記第2遊技状況となるようにする手段を備えていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

所定の場合に、所定の可変入球手段を遊技球が入球不可又は入球しにくい第1態様から遊技球が入球可能又は前記第1態様よりも入球しやすい第2態様とし、その後、前記1態様とする切換制御が実行される特定遊技を実行する特定遊技実行手段を備え、

前記第1遊技状況は所定の特定遊技が実行中の状況であり、前記第2遊技状況は前記所定の特定遊技とは異なる特定遊技が実行中の状況であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

予め定められた判定契機に基づいて所定の移行判定を実行する移行判定手段と、

前記所定の移行判定の結果が特定結果となった場合、遊技状態を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と、  
を備え、

前記特別遊技状態は複数回の特定遊技を実行することが可能な構成となっており、  
前記特別遊技状態には複数種類の態様が設けられており、

第1態様の前記特別遊技状態では所定回目の特定遊技が前記所定の特定遊技となり、前記第1態様とは異なる第2態様の前記特別遊技状態では所定回目の特定遊技が前記異なる特定遊技となるように構成されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

**【請求項5】**

予め定められた判定契機に基づいて所定の移行判定を実行する移行判定手段と、  
前記所定の移行判定の結果が特定結果となった場合、遊技状態を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と、  
を備え、

前記特別遊技状態は、複数回の特定遊技を実行することが可能な構成となっており、特定遊技の実行中に所定条件が成立した場合、次の特定遊技が実行される一方、特定遊技の実行中に前記所定条件が成立しなかった場合、次の特定遊技が実行されないように構成されており、

前記所定条件は、遊技球が前記第1領域を通過した場合に成立するものであることを特徴とする請求項3又は請求項4に記載の遊技機。

**【請求項6】**

所定の可変入球手段を遊技球が入球不可又は入球しにくい第1態様から遊技球が入球可能又は前記第1態様よりも入球しやすい第2態様とし、その後、前記1態様とする切換制御を実行する手段を備え、

前記第1領域及び前記第2領域が可変入球手段内に設けられており、  
前記第1発射操作で発射された遊技球と、前記第2発射操作で発射された遊技球とのいずれもが可変入球手段に入球可能な構成であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項7】**

前記第1遊技状況において遊技球が前記第1領域を通過した場合に所定の特典を付与することができる手段を備え、

前記第1手段は、前記第1遊技状況において遊技球が前記第2領域を通過した場合、前記所定の特典と、当該所定の特典とは異なる他の特典とが付与されるようにすることで、前記第1遊技状況において遊技球が前記第1領域を通過した場合よりも遊技者にとって有利であるようにする手段を備えていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の遊技機。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、  
第1発射操作により発射された遊技球が通過可能な第1領域と、  
前記第1発射操作とは異なる第2発射操作により発射された遊技球が通過可能な第2領域と、

第1遊技状況において遊技球が前記第2領域を通過した場合に、前記第1遊技状況において遊技球が前記第1領域を通過した場合よりも遊技者にとって有利であることを可能とする第1手段と、

前記第1遊技状況とは異なる第2遊技状況において遊技球が前記第2領域を通過した場

合に、前記第2遊技状況において遊技球が前記第1領域を通過した場合よりも遊技者にとって不利であることを可能とする第2手段と、  
を備えていることを特徴とする。